「サーファーインバウンド誘致事業」企画提案競技募集要領

本事業は、公益財団法人宮崎県観光協会が主体となって実施する事業で、この要領は「サーファーインバウンド誘致事業」の企画コンペに参加しようとする者(以下「提案者」という。)が留意すべき事項について定めたものであり、提案者は以下の事項を了知し、申請書を提出するものとする。

1 業務名

サーファーインバウンド誘致事業

2 業務の概要

(1) 業務の目的

サーフィン人口が増加する韓国を対象に、本県の強みであるサーフィン環境を発信し、韓国からのサーファー誘致を図り、落ち込んだインバウンドの回復を図る。

(2) 業務の内容

別途仕様書のとおり。

(3) 事業期間

契約日~令和6年12月31日(火)

(4) 委託料の上限額

4,000千円(消費税及び地方消費税額を含む。)

※委託金の支払については、精算払とする。

(5) 成果品の提出

事業終了後、以下を事業実施主体あてに遅滞なく提出すること。

- ①実施報告書(A4縦、横書き、左綴じ) 2部
- ②実施報告書の電子データ (PDF形式) 1式

3 参加資格要件

- (1) 法人格を有しており、本事業の業務の遂行に当たり十分な能力を有すること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に掲げる不適格要件に該当しないこと(役員等、又は経営に事実上参加し若しくは実質的に経営を支配している者が、暴力団または暴力団員と密接な関係を有しないこと。)。

4 スケジュール

(2) 企画提案書等提出期限 令和6年6月26日(水)

(3)審査結果通知 令和6年7月 3日(水)

5 企画提案書の提出

(1)提出期限 令和6年6月26日(水)

(2) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)

(3)提出先 公益財団法人宮崎県観光協会スポーツランド推進部(担当:村脇)

宮崎市錦町1番10号 宮崎グリーンスフィア壱番館3階

- (4) フォーマット A4 縦、横書き、左綴じ
- (5) 提出部数 企画提案書6部、見積書1部

※本業務に関するプレゼンテーション及びヒアリングは実施しない。ただし、必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。

6 企画提案書の作成様式及び記載上の留意事項

- (1) 業務内容に関する具体的な企画提案
 - ① 業務の目的及び内容
 - ② 業務の実施方針
 - ③ 業務の実施手法
 - ④ 期待される成果等
 - ⑤ 履行期間
 - ⑥ 過去の実績(類似業務の実績)
 - ⑦ その他の特記事項

【記載に当たり留意すべき事項】

- ① 提案内容が「3 業務の内容」を充足できるものであるということを、具体的かつ詳細に 説明すること。
- ② 期待される成果等について、具体的かつ詳細に説明すること。
- ③ 提案内容が、具体性、妥当性、説得力を有しているものであることを具体的かつ詳細に説明すること。
- ④ 提案内容に独自の発想に基づく提案が含まれていることを説明すること。
- ⑤ 提案内容が、企画、準備、実施に至るまでの一連の作業を総合・総括的な視点から、的 確、迅速に遂行できる能力を有しているものであることを説明すること。

(2) 業務実施体系、作業工程

- ① 業務実施体系
- ② 管理者、担当者の経歴等

【記載にあたり留意すべき事項】

- ① 業務管理上、公益財団法人宮崎県観光協会が必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していることを明確に説明すること。
- ② 作業工程や体制等が本事業を安定的に遂行できるものであることを明確に説明すること。
- ③ 本事業での取り組み体制(人員・経験等)について、明確に説明すること。
- ④ 本事業に関する作業工程、作業フローについて、明確に説明すること。

(3) 会社の概要等

- ① 会社の概要
- ② 担当者の役職・氏名及び連絡先(電話、FAX、メールアドレス等)

【記載にあたり留意すべき事項】

「会社の概要」については、直近の営業報告書(財務諸表含む)及び定款の提出による説明と

しても差し支えない。

(4) その他参考となる資料等

7 審査

審査は企画提案書をもとに、審査委員会を設置し、審査を行う。

審査については【審査の基準】(別紙1)をもとに行う。

審査結果については文書で提案者に通知する。審査内容については公表しない。また、審査結果についても意義申し立ては認めない。

8 申請者が1者又はいない場合の取扱い

(1) 提案者が1者の場合

審査委員会における審査において業務の円滑な遂行が可能であると判断した場合には、本 業務委託の契約の手続きを行うものとする。

(2) 提案者がいない場合

ホームページでその旨を公表するとともに、再度公募を行うものとする。

9 契約

上記の審査により選定された最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者として委託業務 に関して必要な協議を行う(その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合がある。)。 ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続きを行う。

なお、候補者との間での協議が合意に至らなかった場合は、次に順位の高い提案者を候補者として必要な協議を行う。

10 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で他の用途に使用しない。
- (3) 企画提案書は返却しない。
- (4) 企画競争の結果、最適な者として特定された場合でも、契約手続きの完了までは契約関係は生じない。

10 問い合わせ先

〒880-0811 宮崎市錦町1番10号 宮崎グリーンスフィア壱番館3階(KITEN ビル) 公益財団法人宮崎県観光協会

総務企画・スポーツランド推進局スポーツランド推進部(担当:村脇)

TEL 0985 - 26 - 0530

FAX 0985 - 26 - 6123

E-mail murawaki-toshihiko@kanko-miyazaki.jp

【審査の基準】

提案された企画は次の項目により審査します。

	項目	内容	
1 ½	1 基本事項		
		・業務内容(仕様書等)を十分に理解しているか。	
	コンセプト	・サーファー誘致増加につなげたいという熱意を感じ取れる	
		か。	
	経験等	今までの類似業務の実績。	
2 1	2 企画内容		
		・目的に合った企画内容であること。	
	企画構成	・宮崎の魅力(サーフィン環境、観光地、食、宿泊など)盛	
		り込んだファムツアーとなっているか。	
	 魅力の PR	効果的にPRできるインフルエンサー、メディア等が選定さ	
	がEDJ VD T K	れているか。	
	誘客	最終目的である誘客につながる企画、工夫がなされているか。	
	その他	その他企画内容が優れ、特に評価すべき内容があるか。	
3	業務管理体制		
		責任者や役割分担等が具体的に示され、要請に応じて即時の	
	実施体制	対応ができる体制が整っており、本事業を確実に履行できる	
		か。	
	業務企画・	作業ごとに開始・終了が明確にされ、計画的で無理のないス	
	作業工程	ケジュールとなっているか。	